

会津大学コミュニティスペース「きやれ」の利用について

会津大学コミュニティスペース「きやれ」は、本学学生、教職員はもとより、地域の方々にも開放している、自由に利用できる交流スペースです。

また、学生、教職員は、教育・研究の活動、作品の展示発表（音楽・ダンス等は除く）などの、イベント会場として利用することもできます。

「きやれ」には、地元会津木綿をいかした装飾、会津塗のオブジェ、更には東京オリンピック・パラリンピック選手村で使用していた木材を再利用して制作したカウンターテーブルを配置するなど、郷土の伝統文化や自然の温かさに触れることができます。

ぜひ「きやれ」を利用してください。

※「きやれ」とは、南会津地方の古い方言で「来てください」という意味。

1. 場所

学生ホール1階

2. 利用資格

・本学の学生、教職員、その他学外の方

※貸切する場合は、事務局総務予算課長の許可が必要です。また、施設貸出許可の範囲内で、外部の方にも貸し出すことができます。

3. 開室時間

平日 8:00～20:00（学生食堂の開室時間に準ずる）

4. 閉室日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

※ただし、本学オープンキャンパスや学園祭等、並びに事務局総務予算課長が貸出を認めた場合は、その限りではありません。

※祝日とは国民の祝日に関する法律に規定する日

5. 利用について

(1) 開室中は、学生、教職員が自由に利用することができます。

(2) 公共財として、学生食堂と同様に地域の方々にも開放しています。

(3) 学生、教職員等が、教育・研究活動等により、貸切利用したい場合には、所定の様式により事務局総務予算課に申請し許可を受けてください。

6. 利用上の注意

(1) 「会津大学コミュニティスペース「きやれ」利用者心得」を熟読の上、遵守してください。

(2) 私物を放置しないでください。

- (3) 飲酒・喫煙をしないでください。
- (4) 利用後はテーブルの上をきれいにし、椅子は所定の場所へ戻してください。
- (5) 室内の装飾等を壊さないでください。
- (6) 不明な点等があれば、事務局総務予算課までお問合せください。なお、利用状況が悪い場合や管理者の指示に従わない場合には、利用停止や禁止等の措置を行うこともあります。

7. 連絡・問合せ先

事務局総務予算課総務係

e-mail: cl-general@u-aizu.ac.jp

TEL: 0242-37-2500 (内線:2215)